

(様式2)

平成25年9月実施：青森市横内市民センターの管理運営状況の評価（モニタリング）結果

青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

平成25年9月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書、実地調査等などにより、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成25年9月13日

施設名	青森市横内市民センター			
施設の設定目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に市が設置しています。			
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2			
指定管理者	青森市横内市民センター管理運営協議会 代表者 会長 高坂 睦雄 住 所 青森市大字横内字亀井28番地2			
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、事務業務員3名、清掃員2名の計6名で勤務ローテーションを組み日中は常時2名、夜間は1名配置され適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	毎年、各職員を対象に職員研修を実施している。その他、月に一回内部研修を実施しており、不参加の方には、メモなどを残し、研修内容が分かるよう努めている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行なわれている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応している。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網はセンター事務室の見やすい所へ掲示しており、また全職員が緊急時に対応できるよう自宅にも置いている。年2回避難訓練を実施する予定で、9月に実施し、3月には通報訓練を実施する予定である。転倒防止対策は、今後、館内を調査の上、逐次対応していく。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	簿冊等は鍵付のキャビネットや金庫で保管するとともに、パソコンについては各自パスワードを持っており適切に管理している。不要な書類はシュレッターで処理している。	○	
	省エネに努めているか。	前年比2%減を目標とし、外灯は退館時の22時に点けるよう努めている。暖房はある程度暖まったら消すよう節減に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	施設利用団体での抽選会は実施していないが、多くの団体が利用できるよう他に空いている部屋を貸すよう努めている。体育館については土日の午前一般開放で、内規を作成し多くの市民が平等に利用できるよう努めている。今後、施設使用が重複するようであれば、抽選を実施していく。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に投書箱を設置し、また直接利用者に要望等がないか業務員が、聞くよう努めている。図書コーナーの存在が周知されておらず、独自に市民センターだよりを作成し住民へ周知できるよう図っている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	町会等と合同で10月にセンターまつりを実施するほか、小、中、高校生が近くの大学の留学生と国際交流を図るための事業を検討している。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	概ね計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】（協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好か、下回っているか。）

管理運営については良好であり、事業については、計画どおり実施され、生活に密着した文化系の事業は、受講者にも概ね好評を得ている。また、事業実施の都度、アンケートを実施し、今後の事業を立案する上で参考としている。さらに、地域に密着した講座を開催し、講師も地元の方をボランティアでお願いするなど、生涯学習を地域の中であまうまう進めている。

【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】

評価担当課

市教育委員会事務局 中央市民センター
TEL：017-734-0163
E-mail：chuo-center@city.aomori.aomori.jp